

2023年度（令和5年度）事業計画

内閣府の2023年（令和5年）2月の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウイズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。また、労働力人口及び就業者数は増加し、完全失業者数は減少したことなどを踏まえ、雇用情勢は持ち直している。」としている。

また、我が国の人口について見ると、出生数が7年連続の減少で明治時代の統計以来、初めて80万人を下回り、過去最少となったとの厚生省発表もあり、急速な人口減少、少子高齢化に歯止めがかからない状況にある。

こうした中、国の働き方改革の方針に基づき、70歳まで働く機会を確保することを企業の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法が施行され、65歳以上の高年齢期の雇用促進など生涯現役社会の実現に向けた環境整備が進んでいる。

加えて、新型コロナウイルス感染症の断続的な感染拡大により、2020年度（令和2年度）以降、様々な面でその影響（制約）を受けて来た事業運営は、社会経済活動との両立を念頭に、感染症法上の位置づけが5月8日から新型コロナを5類感染症とされたところである。

こうした中、元気で意欲あふれる高齢者に、年齢にかかわらずその持てる能力と豊かな経験を活かしながら、地域の日常生活に密着した就業機会を提供できるシルバー人材センターの果たす役割の重要性とその実現性に対する地域社会の期待はいよいよ大きなものとなっている。

当センターでは、2024年度（令和6年度）までの5か年の事業運営の指針となる第三次中期計画に基づき、広く地域社会から信頼され、愛されるシルバー人材センターを目指し、これまで以上に創意・工夫した積極的な事業展開に取り組むこととしている。

本年度においては、「シルバー事業を継続・拡大し、市民ニーズに的確に応える」という組織設置の本旨に鑑み、その根幹となる会員の確保（増加）を図ることとし、そのために、未就業者対策や女性会員の入会促進に取り組むと共に、会員の生きがい・居場所となるよう当センターの魅力ブラッシュアップによる退会抑制に努める。合わせて、雇用制度改正による高年齢者の就業ニーズの多様化も反映した就業機会の拡大に取り組む。

また、生きがいを持って就業し、地域社会に貢献していくためには安全就業が不可欠であり、引き続き感染防止対策に留意する中で、安全確保の徹底に取り組む。なお、会員の高齢化、傷害・損害賠償責任事故の発生状況、事業収支への影響を鑑み、事故縮減をこの成果目標（指標）とする。

さらに、デジタル社会の到来を踏まえ、デジタル技術を活用した事業展開を念頭に、業務運営基盤の強化と業務効率化の検証に着手する。

シルバー事業を取り巻く環境はますます厳しさを増しているが、公益社団法人としての当センターが、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、高齢社会を支える地域の中核的な組織として発展できるよう会員と役職員が一丸となって、会員の確保をはじめとする次

の事業活動に取り組む。

1 会員の確保

センター事業の推進に当たって、会員の確保はその根幹をなすものであり、会員満足度の向上を図り退会防止に努めるとともに、女性や企業等の退職者に対する取り組みを強化するなど新規入会者の入会促進を図り、会員の増強に努める。

(1) 新規入会者の入会促進

- ①福山市等の広報紙や新聞等多様な媒体を有効活用し、より具体的なシルバー事業を紹介するなど効果的な広報に取り組む。
- ②会員一人ひとりが新規入会者の勧誘に積極的に取り組む。
- ③入会希望者の利便性を図るため、入会説明会の開催時期・場所などを柔軟に対応するとともに、映像等を活用した分かりやすい説明を行う。
- ④オンラインでの入会説明会やWeb入会の導入を検討する。
- ⑤需要の多い除草や剪定作業について、会員以外の参加も可能とし、シルバー事業を実体験する機会を提供する。
- ⑥入会説明会参加者のうち、未登録者にDMや電話で入会の呼びかけを行う。
- ⑦センターが実施している講座や研修会等について、市民も参加でき、センターに関心を持ってもらえる健康や生活に役立つ内容で実施する。
- ⑧年度途中で入会した場合等の会費の在り方について、引き続き、見直しの検討を行う。
- ⑨関係団体と連携した定年退職者への入会促進を検討する。

(2) 女性会員の積極的な確保

- ①福祉・家事援助サービス分野等の就業機会を確保し、女性会員の入会促進を図る。
- ②福祉・家事援助サービスに役立つ資格等が得られる講習会を実施する。
- ③女性会員の横の連携を図り、就業を支えられるよう女性部会の設立に取り組む。
- ④女性を対象とした講習会や研修会等の企画・実施や趣味等を活かせる同好会の活用により女性会員の入会を促進する。
- ⑤女性会員が希望する職種や働き方を研究する。

(3) 会員の退会防止の推進

- ①新規入会者や未就業会員の早期就業に向けて、ショートメールなどを活用し、迅速かつ効果的な就業案内を行うとともに、定期的なフォローアップに取り組む。
- ②未就業会員に対するきめ細かな就業相談のほか、就業が困難でも会員にとってセンターが生きがいを感じ、居場所としての役割を果たせるよう取り組む。
- ③加齢などで就業が困難となった会員のための新たな制度の検討など会員の定着

に努める。

- ④入会直後の会員や未就業会員を対象とした体験就業の拡充を図り、体験就業した職種への定着を推進する。
- ⑤会員間の交流を促進する機会の提供に取り組む。

2 就業機会の拡大（労働派遣事業を含む）

就業機会の拡大は、会員の確保とともにシルバー事業の根幹をなすものであり、顧客や継続契約者を大切にしながら、多様化する会員の就業ニーズに対応した就業開拓にも取り組む。

（1）新規事業の開拓

- ①会員の確保と就業機会の拡充に向け、ドローンを用いた新規事業の展開を目標に引き続き、会員の組織化や技能と知識の習得を促進する。
- ②市内外からの受注促進のため、ホームページの活用を含む、効果的な情報発信に取り組む。
- ③市及び関係機関との連携強化を図り、継続的な受注活動に取り組む。その中でも生活支援サービスや現役世代を下支えする育児支援分野等への事業拡大に注力する。
- ④獣害対策や空き家対策事業など地域社会のニーズに合致した就業の拡大に取り組む。
- ⑤WEB受注の導入の検討に取り組む。

（2）就業調整（マッチング）の推進

- ①未就業会員に対する継続的な就業相談・調整ができる仕組みを検討し、就業率の向上に努める。
- ②ホームページやショートメール等のデジタル技術を活用したリアルタイムや定期的な就業情報の提供に取り組む。
- ③ワークシェアリングやローテーション就業を推進する。特に、需要の多い除草や剪定作業について、未就業者の意向確認もする中で、きめ細やかな就業案内に取り組む。
- ④希望する職種の就業体験ができるよう取り組む。
- ⑤グループ就業を希望する会員が速やかにグループに加入できる仕組みを構築する。その核となるリーダー・サブリーダーの育成に取り組む。

（3）発注者の満足度向上による就業機会の維持・拡大

- ①技能講習会等の充実により、技能・技術の向上を図る。
- ②研修等により、会員・事務局の電話対応を含む接遇マナーの向上を図る。
- ③会員と事務局の連携を密にし、より迅速で適切な事務処理に努める。

④サービスの質を担保するため、サービスを提供する会員の満足度向上にも努める。

(4) 独自事業の推進

- ①人材育成を図りながら、引き続き、自転車再生事業、チップ事業に取り組む。
- ②経済性・SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みも考慮しながら、会員の楽しみや就業、センターの魅力向上に繋がる新たな事業を検討する。
- ③新たな事業の検討に当たって、会員からの企画提案制度の導入を検討する。

3 普及啓発活動の推進

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、市民や事業者に地域に貢献するシルバー事業をPRし、会員の確保と就業機会の拡大を図るため、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動を推進する。

(1) 普及啓発活動の強化

- ①シルバー事業紹介のチラシやリーフレットの充実を図るとともに、市や関係機関等と連携し多様な媒体を活用したPR活動に取り組む。
- ②ホームページ等の内容を充実し、タイムリーな情報発信に取り組む。
- ③センター作成のリーフレットを活用し、会員自らの口コミによる、新規入会者の勧誘及び新規事業の掘り起こしを行う。
- ④センターが会員を対象に実施している講座や研修会等について、市民も参加でき、センターに関心を持ってもらえる健康や生活に役立つ内容で実施する。

(再掲)

(2) 社会参加活動の推進

- ①福山市や関係機関等が主催するイベント参加やシルバーの日の清掃活動などを通して、シルバー事業の普及啓発に努める。
- ②会員互助会のボランティア活動等を支援し、シルバー事業のPR活動に努める。

4 安全就業の推進

安全で誠実な就労は地域からの信頼に繋がることから、事故から会員を守るための安全対策に取り組み、就業中の事故や就業途上・帰途の交通事故などの防止に会員と一体となって全力で取り組む。

(1) 安全委員会・安全パトロールの強化

- ①「安全就業推進計画」や「安全対策重点項目」を定めて安全対策に取り組む。
- ②安全パトロール実施要領に基づき通常の作業状況を点検し、安全対策の定着状況の確認や指導を行う。
- ③引き続き、夏季の熱中症対策を実施する。

④就業規約や安全就業基準等を見直し、就業実態に即した適切な指導と安全就業の徹底に取り組む。

(2) 就業ミーティングと安全就業チェックシート活用の徹底

①就業前ミーティングを徹底し、安全就業チェックシートを活用した危険個所の確認と安全対策の実施やヘルメット等の安全防具の着用、健康状態のチェックの徹底を図る。

②ヒヤリ・ハット報告を徹底し、事例の集約を図り事故防止対策を推進する。

(3) 安全講習・研修の推進等

①交通安全講習会や技能研修会等の充実を図り、積極的な参加を促進する。

②リーダー及びサブリーダーの研修等を通じて安全管理能力の向上に取り組む。

③職域班のリーダー会議などを通じて各グループで取り組む安全対策の情報や課題の共有を図る。

④熱中症警戒アラートなどの迅速かつ効率的に周知が必要な情報は、メール等を活用し、周知を図る。

⑤安全対策用の物品等の充実を図る。

(4) 会員自らによる健康管理の推進

①健康な状態で就業できるよう、常に会員自ら健康の維持管理に努め、積極的に健康診断を受診することを推奨する。

②自己の健康を守るための努力の重要性を周知し、日常的な運動・食習慣の改善等による体力の維持と生活習慣の改善などへの取組を推奨する。

(5) 新型コロナウイルス感染防止対策について

①こまめな手洗いや咳エチケットなどを心がけるとともに、体調が悪い時は、無理をせず、外出を控えることなどの周知徹底を図る。

②感染状況を見る中で、感染予防・拡大防止対策としての三密回避・マスクの着用・アルコール消毒など、就業現場の環境に応じた適時適切な周知を図る。

5 適正就業の推進

高齢者の就業にふさわしい安全な業務の受注や発注者満足度の向上に取り組むとともに、法令遵守による適正な就業の確保や会員間の就業機会の均等化に取り組む。

(1) 適正就業の推進

①ガイドラインに基づき労働者派遣事業等を活用し、就業形態に応じた適正な就業に取り組む。

②引き続き、適正な配分金見積り基準の設定と請負業務に見合った見積りに取り組

む。

(2) 就業機会の均等化の推進

- ①会員間の公平な就業機会の提供のため、公共事業部門の業務でのワークシェアリングを推進する。
- ②新規入会者や未就業会員の就業に向けて、定期的な就業案内や職域班グループへの加入などを推進する。

(3) 発注者の満足度向上の推進

- ①会員の接遇や知識・技能向上に向けた講習や技能研修、リーダー研修などの充実を図る。(再掲)

6 組織体制の充実と財政基盤の強化

公益社団法人として公益性を重視しつつ持続可能な事業運営を図るため、会員と役職員が一体となってセンターとしての組織・機能の充実に取り組むとともに、収支均衡に留意し、中長期的な視点に立って健全な財政運営に努め、自主財源の確保と支出の削減などによる財政基盤の強化に取り組む。

(1) 組織の機能強化

- ①理事の事業運営への参画機会を増やすほか、理事会をはじめ、各種委員会の活発な活動を通して会員の確保や就業機会の拡大、新たな組織づくりにも取り組む。
- ②現状を踏まえ、将来を見据えた職域班及び地域班組織のあり方を検討する。

(2) 業務運営の効率化

- ①事務局職員の資質向上と事務処理能力の向上に向け職員研修を行うとともに、会員との連携強化による事務の効率化を積極的に図る。
- ②情報システムやデジタル機器の高度利用を図り、事務処理の効率化を推進する。

(3) 財政基盤の強化

- ①会員の確保と新たな就業機会の確保に取り組み、センターの事業基盤拡大を図る。
- ②会費未納者の解消、請負金等の早期回収に努め、自主財源の確保を図る。
- ③消費税インボイス制度が及ぼす影響を踏まえ、センター経営の安定化を念頭に適切な対応を取る。